

平成16年10月13日

告示第100号

瑞穂市表彰条例(平成15年瑞穂市条例第139号)第7条による特別顕功者章、顕功者賞及び功労賞の形状並びに制式を次のとおり定める。

## 特別顕功者章

材質	24金
大きさ及び形状	直径50ミリメートル、形状は次に掲げる図のとおり首かけ式とする
表	裏

## 顕功者賞

材質	純銀、金メッキ仕上
大きさ及び形状	直径50ミリメートル、形状は次に掲げる図のとおりクリスタル楯に埋め込む
表	裏

## 功労賞

材質	純銀、銀いぶし仕上
大きさ及び形状	顕功者賞と同じ